【都市計画変更の理由】

本市は、市政推進の基本方針となる「第五次宮崎市総合計画」において、基本目標の一つに「良好な生活機能が確保されている都市」の実現を図ることを掲げている。その中に、「生活インフラの維持・整備」を主要施策の一つとして位置付け、地域の実情に応じた生活排水処理施設の計画的な整備や適正な維持管理に取り組んでいるところである。

宮崎広域都市計画区域における公共下水道は、昭和 42 年に事業に着手し、現在、宮崎処理区は約 3086.9ha の排水区域を有しています。

今回追加する排水区域約 5.2haは、公有水面の埋立てが行われ陸域になった埠頭用地である。今後、市街化区域に編入されることに伴い、この区域を宮崎処理区の排水区域に追加し、公共下水道整備の充実を図るものである。